

令和2年3月

連絡所の出張所への格上げについて

北区

1. 趣旨

令和2年度の組織改正において、連絡所を出張所に格上げする趣旨としては、現連絡所における行政サービスのあり方について、証明発行中心の役割からまちづくり業務・相談業務中心のものへと機能転換していく、その方向性を示すというものです。

2. まちづくり業務支援

連絡所管内におけるまちづくりに関しては、高齢化や公共交通といった様々な課題に直面している一方で、定住人口・交流人口の増加につなげるため、市街地にはない農村地域ならではの魅力を発信することが期待されています。

このような中で新たな出張所が果たす役割としては、地域にとっての最も身近な行政窓口となり、地域の課題解決や魅力発信等に関して、関係機関との調整などをサポートし、地域での取り組みが円滑に進むよう働きかけることにあります。

各所管地域によって、抱えている課題や持っている魅力は様々ですが、地域住民に行政をより身近に感じていただき、地域のまちづくりを具体的に動かせるような支援をしていきたいと考えています。